

- 短歌の部（5名）
 - 文学賞 〈風 丘〉
喜多方市寺町4759 若 狭 マ サ
 - 文学賞 〈銀紙のふね〉
福島市笹谷釜川原4-9 小 林 千 恵 子
 - 奨励賞 〈習俗の範囲〉
郡山市台新1-6-3 高 橋 正 夫
 - 奨励賞 〈涓 滴〉
福島市矢剣町21-11 佐 藤 平
 - 奨励賞 〈桐の葉の影〉
大沼郡金山町大字西谷 長谷川 祐 一
- 俳句の部（5名）
 - 文学賞 〈白 道〉
福島市中町1-7 菅 野 ト ヨ
 - 文学賞 〈風 雲〉
福島市松浪町1-26 佐 藤 正 二
 - 準 賞 〈石工の唄〉
原町市北長野304 石 橋 慶 三
 - 奨励賞 〈牡丹雪〉
郡山市富田町日吉ヶ丘68 大 森 喜 安
 - 奨励賞 〈農一途〉
河沼郡湯川村大字熊の目字台2429 山 口 瑞 穂

2 文部省表彰

(1) 昭和49年度の教育者表彰

- 被表彰者（2名）
 - 福島市立福島第一小学校長 色 摩 勝 夫
 - 福島市立福島第二中学校長 天 野 幸 夫

(2) 産業教育90年記念教育功績者の表彰

- 被表彰者（8名）
 - 福島県立福島農蚕高等学校長 遠 藤 栄
 - 福島県立福島商業高等学校長 鎌 田 正
 - 福島県立相馬農業高等学校長 横 山 重 吉
 - 福島県立会津農林高等学校長 大 塚 久 弥
 - 福島県立岩瀬農業高等学校長 鈴 木 健三郎
 - 福島市立岳陽中学校長 佐 藤 政 巳
 - 福島県立福島女子高等学校教諭 大 西 タ カ
 - 文化家政学園長 木 村 フ ミ

3 春秋生存者叙勲

- 昭和49年の春の叙勲受章者（4名）
 - ・学校教育関係
 - 勲四等瑞宝章 松原 万（元県立会津女子高校長）
 - 勲四等瑞宝章 児玉卯一郎（元県立安達高校長）
 - 勲五等双光旭日章 杉本 友八（元棚倉町教育長）
 - 勲五等瑞宝章 新家 芳美（元いわき市平公民館長）
- 昭和49年の秋の叙勲受章者（6名）
 - ・学校教育関係
 - 勲四等旭日中綬章 今野 清助（元県立相馬農業高校長）
 - 勲四等瑞宝章 斎藤 武士（元県立若松女子高校長）
 - 勲五等双光旭日章 白石 猪次（元郡山市教育長）
 - 勲五等双光旭日章 目黒 利雄（元会津高田町教育長）

- ・社会教育関係
 - 勲五等双光旭日章 石井金金七（元川内村教育長）
- ・芸術文化関係
 - 勲五等瑞宝章 渡辺 久（元いわき市文化団体連絡協議会長）

4 褒 章

□ 昭和49年度紺綬褒章の受章者（7名）

- （合資）多七商店 いわき市江名字南町80
- 榎田建設 KK いわき市沼部町鹿野43
- 小名浜信用金庫 いわき小名浜字隼人32-2
- 稲生ワクリ 会津若松市米代一丁目3-10
- 佐藤俊市 東京都品川区大橋一丁目1-14
- 北野早苗 埼玉県所沢市西所沢2-1-13
- 佐々木 隆 原町市大町三丁目111

第13節 奨学育英

1 福島県奨学資金貸与制度

この制度は、福島県出身の高等学校、高等専門学校の生徒又は大学の学生でありながら、経済的理由により、修学困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に貢献することを目的として、昭和27年に発足したものであり、その実施状況は次のとおりである。

(1) 出願資格

- ① 高等学校（福島県内に所在するものに限る）高等専門学校または大学に在学し、品行が正しく学術にすぐれ、身体が強健であること。
- ② ア 高等学校または高等専門学校に在学している者にあつては、福島県内に引き続き6か月以上住所を有すること。
イ 大学に在学している者は、下記のいずれかに該当し、大学に入学するまで又は大学に入学の目的をもって住所を移転するまで、福島県内に引き続き6か月以上住所を有していた者であること。
○福島県内に所在する高等学校を卒業した者。
○大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者で、合格当時福島県内に住所を有していた者。
- ③ 経済的理由により、修学が困難であると認められる者であること。
- ④ 学力、収入状態が推薦基準に合致するものであること（重複採用を避けるため、日本育英会が募集している奨学生との併頭は認めない）。

(2) 奨学資金の貸与月額

区 分	昭和46年度以前採用者	昭和47年度採用者
高等学校奨学生 高等専門学校奨学生	2,000円	3,000円
大学奨学生	5,000円	7,000円